

偕生園ショートステイサービス利用料

併設型短期入所生活介護費(Ⅱ)及び
併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅱ)
事業者番号 4472600404

基準費用額 (単位:円/日)

介護度	サービス費	滞在費	食費	加算	合計
要支援1	502	320	1,380	24	2,226
要支援2	617	320	1,380	24	2,341
要介護1	686	320	1,380	37	2,423
要介護2	755	320	1,380	37	2,492
要介護3	826	320	1,380	37	2,563
要介護4	896	320	1,380	37	2,633
要介護5	964	320	1,380	37	2,701

第1段階(生活保護受給者等)

介護度	サービス費	滞在費	食費	加算	合計
要支援1	502	0	300	24	826
要支援2	617	0	300	24	941
要介護1	686	0	300	37	1,023
要介護2	755	0	300	37	1,092
要介護3	826	0	300	37	1,163
要介護4	896	0	300	37	1,233
要介護5	964	0	300	37	1,301

第2段階(住民税非課税世帯で年金収入等が80万円以下の者)

介護度	サービス費	滞在費	食費	加算	合計
要支援1	502	320	390	24	1,236
要支援2	617	320	390	24	1,351
要介護1	686	320	390	37	1,433
要介護2	755	320	390	37	1,502
要介護3	826	320	390	37	1,573
要介護4	896	320	390	37	1,643
要介護5	964	320	390	37	1,711

第3段階(住民税非課税世帯で年金収入等が80万円を超える者)

介護度	サービス費	滞在費	食費	加算	合計
要支援1	502	320	650	24	1,496
要支援2	617	320	650	24	1,611
要介護1	686	320	650	37	1,693
要介護2	755	320	650	37	1,762
要介護3	826	320	650	37	1,833
要介護4	896	320	650	37	1,903
要介護5	964	320	650	37	1,971

加算: サービス提供体制強化加算(12)+機能訓練体制加算(12)+夜勤職員配置加算(多床室13、個室18)
※夜勤職員配置加算は要支援1・2の方には加算されません。ユニット型個室は機能訓練体制加算を算定していません。

* 介護職員処遇改善加算

当利用料一覧で計算される利用料(滞在費、食費を除く)の2.5%に相当する金額が加算されます。

その他(対象となる方のみ加算されます)

* 送迎加算(片道184円、往復368円)

(注)豊後大野市、竹田市以外で送迎を希望される方は、別途1kmにつき15円及び有料道路等使用の場合は、その実費をいただきます。

* 療養食加算(23円/日)

医師の食事せんに基づく療養食を提供した場合に、加算されます。

* 若年性認知症利用者受入加算(120円/日)

偕生園ユニット型ショートステイサービス利用料(ユニット型個室)

併設型ユニット型短期入所生活介護費(Ⅰ)及び
併設型ユニット型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ)
事業者番号 4471200651

基準費用額 (単位:円/日)

介護度	サービス費	滞在費	食費	加算	合計
要支援1	536	1,970	1,380	24	3,910
要支援2	666	1,970	1,380	24	4,040
要介護1	715	1,970	1,380	42	4,107
要介護2	785	1,970	1,380	42	4,177
要介護3	859	1,970	1,380	42	4,251
要介護4	929	1,970	1,380	42	4,321
要介護5	998	1,970	1,380	42	4,390

第1段階(生活保護受給者等)

介護度	サービス費	滞在費	食費	加算	合計
要支援1	536	820	300	24	1,680
要支援2	666	820	300	24	1,810
要介護1	715	820	300	42	1,877
要介護2	785	820	300	42	1,947
要介護3	859	820	300	42	2,021
要介護4	929	820	300	42	2,091
要介護5	998	820	300	42	2,160

第2段階(住民税非課税世帯で年金収入等が80万円以下の者)

介護度	サービス費	滞在費	食費	加算	合計
要支援1	536	820	390	24	1,770
要支援2	666	820	390	24	1,900
要介護1	715	820	390	42	1,967
要介護2	785	820	390	42	2,037
要介護3	859	820	390	42	2,111
要介護4	929	820	390	42	2,181
要介護5	998	820	390	42	2,250

第3段階(住民税非課税世帯で年金収入等が80万円を超える者)

介護度	サービス費	滞在費	食費	加算	合計
要支援1	536	1,310	650	24	2,520
要支援2	666	1,310	650	24	2,650
要介護1	715	1,310	650	42	2,717
要介護2	785	1,310	650	42	2,787
要介護3	859	1,310	650	42	2,861
要介護4	929	1,310	650	42	2,931
要介護5	998	1,310	650	42	3,000